

## 第2回 近江八幡市第1次総合計画審議会 会議記録(要約)

### 1. 開会

(進行：事務局)

### 2. 挨拶

会長：

- ・ 本日は2回目の審議会ということだが、総合計画は基本構想、基本計画を順次作ってできあがるため、時間的にはタイトなスケジュールになる。先を急ぐようで恐縮だが、今日の議論で基本構想の方向性が見えるようにしたい。それを踏まえて、次回以降、より具体的な内容の基本計画を、部会に分かれて検討する予定である。
- ・ 近江八幡市では総合計画以外にもいろいろな取組を実施している中で、事務事業評価も実施しているが、どういう評価をどんな方向でやるかを議論するなかで、現状の取組が効率的・能率的に行われているか、また順調に進んでいるかのチェックはできるが、現状の取組がまちや市民生活にどういう効果を与えているかを評価しようとする、「こんな成果を生み出す」という上位の目標が明確に定まっている必要がある。そこで注目しているのが、現在策定中の総合計画であり、総合計画の中で市の施策を展開することで、どんな効果を生み出すのか、どんな目標をどう達成しようとしているのかが明確に定まれば、おのずと評価しやすくなる。重要な計画を策定することになるため、皆さんの闊達なご議論をお願いしたい。

事務局：

(資料確認)

- ・ 本日の会議については、

京都大学大学院工科学研究科 教授	川崎委員
近江八幡市環境審議会 副委員長	香川委員
近江八幡市男女共同参画審議会 会長	平松委員
近江八幡観光物産協会 会長	森嶋委員
一般社団法人近江八幡市蒲生郡医師会 会長	山本委員
近江八幡消防署 署長	村田委員
公募委員	南山委員
近江八幡市教育委員会 代表	安倍委員
グリーン近江農業協同組合 専務理事	岡本委員
- ・ 以上、9名の委員から事前に欠席の連絡をいただいている。
- ・ また、轟委員からは遅れて来られるとのご連絡をいただいている。
- ・ ご連絡をいただいた内容を踏まえ、審議会総数29名中18名の出席となり、近江八幡市総合計画審議会条例第6条第2項の規定により、審議会が成立することをご報告する。
- ・ なお、本日の審議会は、16時を終了予定時刻とさせていただきたい。
- ・ では議事に移る。議事進行は会長にお願いする。

会長：

- ・ それでは、次第に基づいて議事を進める。3. 基本構想（原案）について、事務局より説明をお願いしたい。

### 3. 基本構想(原案)について

事務局：

（第1回会議以降の経過説明）

（資料1説明）

会長：

- ・ この後、ご説明いただいたことについてご議論いただくが、5分休憩して、15時20分に再会する。

（休憩）

会長：

- ・ それでは、再開する。
- ・ 資料1の前半は現状分析及びそれに基づく現状認識の説明で、第1回の資料からの加筆修正はあるが、基本的な部分は変わっていない。
- ・ 計画そのものの内容に関わってくるのは31ページ以降になり、これからのまちづくりに向けてということで、この計画の中でどのようなまちづくりをしていくのか、どんな考え方に基づいて取り組むのかを述べている部分である。従って、今日の議論は主に31ページ以降を中心にご意見をいただきたい。
- ・ 36～37ページの将来都市像については、表現や言い回しは人それぞれ好みや考え方があるのでなかなか難しいが、ある程度目途を付けられればと思う。
- ・ 議論の対象は主に31ページ以降だが、もちろん前段部分の現状分析や認識の部分で、ここは違うとか、もう少しこれに言及すべきということがあれば、それも含めてご意見をいただきたい。
- ・ では、前段部分の中で、現状についての分析、あるいはアンケート結果の市民の意向などのまとめについて、お気づきの点やご意見があればお伺いしたい。

委員：

- ・ 数字が多いので、もう少し写真を多めに使っていただきたい。そうすると興味も湧くし、特に自然環境のところは写真を使っていただきたい。また、安土城跡の写真は、もっと城跡が明確な写真に変えていただきたい。

会長：

- ・ 見やすく、わかりやすくするという工夫の一環として、写真を多用するという事かと思う。最終的に冊子をまとめる際に、ご検討いただきたい。

**委員：**

- ・ 前回、人権について意見を申し上げた。今の説明から、必要性を認識していただいたということは理解したが、計画の構成は、まず基本構想があり、その次に基本目標、次に基本姿勢があると私は捉えているが、基本目標の1項目だけではなく、基本構想全体に関わる理念的な事項として入れられないかという趣旨である。その辺りはいかがお考えか。

**事務局：**

- ・ 今ご説明した資料1の全体をひとくくりとして「基本構想」と位置付けており、基本構想があつて、次に基本目標、次に基本姿勢があるというものではない。基本構想の根幹をなすものとして、将来都市像、基本目標、基本姿勢があるという考え方である。
- ・ 総合計画全体の構成を目次の次のページにお示ししているが、基本目標については、将来都市像を実現するために分野別に取り組むべき項目として、各分野を網羅的に含めている。具体的な施策はこの後策定する基本計画の中で検討していくが、基本構想の根幹を担う基本目標の1つとして人権を位置付けているという認識である。

**委員：**

- ・ 前回、健康や国際潮流の問題、国内の問題という理由があつて、大切だと申し上げた。もう1点、まちづくりは地域の人の幸せのための、地域の人たちの取組だと考えた時に、人権はその全てに関わっているので、1項目ではおかしいと思っている。基本目標の中に含んだということなら、後ほど38ページの4(1)で再度ご質問する。

**会長：**

- ・ 基本構想は、説明の通り、全体が基本構想なので、その中に人権という概念は含まれているが、それが具体的に、どこにどのように表現されているのかというご意見かと思う。事務局案では、基本目標案②に人権を入れたという説明だが、ただ今の委員のご指摘は、人権を尊重することがいろんな目標に関わるため、1つの項目として取り扱うのは適切ではない、という理解でよいか。

**委員：**

- ・ そのとおりである。

**委員：**

- ・ 本市を取り巻く社会経済環境が分析されており、13ページの財政のところまでは本市の状況が書いてあるが、14ページ以降は、近江八幡市ではどうかということが書かれていないのではないか。

**委員：**

- ・ ただいまのご指摘は、私も気になっていた。確かに日本全体の状況はこうだということだが、近江八幡市が全く違うということはないと思われるとはいえ、もう少し近江八幡市のことに

触れてもいいのではないか。

**委員：**

- ・ 市の分析も必要ではないか。

**会長：**

- ・ 今はいろんなデータが全国になっているが、それに相当する近江八幡市のデータはあるか。全部が揃うというわけにはいかないと思うが。

**事務局：**

- ・ 前半 14 ページ以降の記述について、全国動向はあるが近江八幡市の分析がないというご指摘かと思う。代表的な項目は 9～13 ページで触れているが、各項目についても、データの分析をして掲載させていただこうと考えている。
- ・ ただ、例えば SDGs の項目なら、市でも取組を始めたばかりであり、他の項目についても、記載できるものとできないものが出てくる可能性がある。その点についてはご了承いただきたい。

**会長：**

- ・ 14 ページ以降は、あくまでも本市を取り巻く社会経済状況であり、本市の状況ではないということでは理解できるが、むしろ本市を取り巻く社会経済状況を前に持ってきてよいのではないか。世の中はこうなっている、その中で近江八幡市はどうかを後にもってきたほうがよい。ある分野では日本社会全体と同じことが近江八幡市でも起こっているし、ある分野では近江八幡市独自の状況がある、としたほうが、構成としてはわかりやすいかもしれない。
- ・ いずれにしても、データ等を検討していただき、本市の状況と 9 ページから述べている内容に工夫をして、より現状がわかりやすくなるように、特に近江八幡市の現状がどうかをよりわかりやすいようにしていただければと思う。

**委員：**

- ・ 19 ページに地方創生と田園回帰のことが書かれている。全国的にそのようなことが起こっており、近江八幡市でも回帰しているかのように書いてあるが、果たしてそれだけの人数が実態としてあるのか。オーバーに書いてあるような気がする。
- ・ また、人口移動の推移のグラフが何を意味しているのかがわかりにくい。

**会長：**

- ・ 確かに今のご意見で改めてみると、ここには「近江八幡市も」と書いてあり、全国と近江八幡市の動きが一致しているというニュアンスに見えるが、果たしてどうなのかということは検証が必要なので、その辺りの書きぶりには工夫が必要である。
- ・ また、グラフについては、よく見ればわかるが、確かにパッと見ただけでは、何が言いたいのかわからず、じっくり見てどういう意味なのかをよく考えないとわかりにくいグラフであることは間違いない。ゼロを挟んで転入超過か転出超過かがわかるということだが、説明

がないとわかりにくいかもしれない。

**事務局：**

- ・ ここでは、全国的な傾向として説明したものである。
- ・ それを受けて政府が総合的な人口ビジョンと戦略を策定し、それを受けて近江八幡市でも、平成 27 年の 10 月に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定した。近江八幡市では移住していただくための取組を始めたところであり、具体的な成果は、まだ統計データが取れるところまでには至っていない。
- ・ 人口移動の推移に係るグラフの見方については、会長からもご説明があったように、ゼロをベースに、上が転入されている人数、下が転出されている人数になる。青線が 3 大都市圏（東京圏、名古屋圏、大阪圏）以外なので、東京は伸びているが、地方は減りつつある。名古屋・大阪でもマイナスの傾向にあるという現状を見ていただきたいという意図だが、説明不足であった。

**会長：**

- ・ 確かに地方創生の動きに沿って、近江八幡市でも総合戦略をつくっている事実を記述しているが、ここでは傾向や動きを示しているのので、ここに「近江八幡市の総合戦略をつくった」という文章を挟むと、近江八幡市でも同じ傾向になっているように見えてしまう。それが本当にそうなのかは確認の必要がある。対応は事務局でご検討いただきたい。

**委員：**

- ・ 3 ページの総合計画と他の計画との関係について図が掲載されているが、各個別計画の名称を全て網羅してほしい。例えば、福祉基本計画が何年から何年までで、それが網羅されているという図式等をここに書いてほしい。

**事務局：**

- ・ 基本構想を策定するにあたり、各部課で持っている計画が現状でどれだけあるかを確認しており、基本計画策定の際には、基本計画のどの部分にどの計画が関係づくかを検証したいと考えている。そのため、基本計画策定の段階で、具体的にお示ししたい。
- ・ ただ、最終的な総合計画の冊子の中で、どのような見せ方をするかについては、改めてご相談させていただきたい。

**会長：**

- ・ 3 ページはあくまでも概念を示しているのので、これぐらいシンプルなものでご容赦いただいて、基本計画で具体的な関係を詳しく載せるという棲み分けでご理解いただきたい。一般的に個別計画は 100～120 ぐらいあり、ここに全て記載するのは大変だと思うので、そういう形で対応したい。
- ・ ほかにご意見があるかとも思うが、時間の関係上 31 ページ以降の本題について、ご意見をお伺いしたい。
- ・ 35 ページまでで、本市を取り巻く状況を整理して課題を抽出している。完全に課題を網羅し

ていないかもしれないが、重要で、かつ広く網がかけられるものはこの4つかと思う。いかがか。

**委員：**

- ・ 36 ページの将来都市像のコンセプトだが、前回の会議では「人のつながり」は出てきていたのか。

**事務局：**

- ・ 出てきていない。

**委員：**

- ・ 以前、他市で総合計画の審議会に入っていたとき、基本理念や基本コンセプトをどう立てるのがよいのか随分議論した。
- ・ 赤字の部分は、今回の基本構想のために作文したのか。

**事務局：**

- ・ そのとおりである。

**委員：**

- ・ 総合計画の策定は、地方自治法での担保性がなくなってしまったので、各市でこれを最上位とするか、あるいはまちづくり基本条例の前文や基本理念を用いながらコンセプトを立ち上げるかという方法を検討していると思う。野洲市は、まちづくり基本条例の前文を用いた後者の方法をとった。近江八幡市にもまちづくり基本条例があると思う。
- ・ 協働や人のつながりという考え方がそこに含まれていると思うので、基本条例をベースにするのか、連動させるのか、そういう考え方でコンセプトを考えると担保性が出てくるので、一部をつなぐような形で掲載するとよいのではないか。

**会長：**

- ・ 作文の中で、まちづくり基本条例の目的や趣旨とうまく連動させるというアドバイスかと思う。

**事務局：**

- ・ 本市にも「協働のまちづくり基本条例」があるが、今回は、社会情勢や将来フレーム、市民の意見、庁内での課題、特に新市基本計画の総括と各部課の課題をもって、めざすべき将来都市像を検討した。基本条例に関しては、この機会に再度確認するが、新市基本計画を引き継ぐ総合計画という位置づけで課題等を積み上げてまとめてきたということをご理解いただきたい。

**会長：**

- ・ 経緯としては事務局のご説明の通りだと思し、この内容は条例と矛盾するものではないと

も思う。ただし、基本条例は、言葉遣いなど、一言一句にこだわってつくっていることが多く、総合計画と意味合いが微妙にずれているとよくないので、調整をお願いしたい。

**委員：**

- ・ 整合性という話が出ているが、整合性をもってつくろうとすると、これだけのページ数では分からない。
- ・ ここに書かれているのは、課題というより結果だと思っている、良かれと思ってやってきたことの結果として、課題が出ている。わかりやすくしようと思ったら、課題を解決するために我々が今までやってきたことのどこが問題で、何をどう変えようとしているかを示さないといけない。こういうフォーマットでまとめるのは難しいかもしれないが、このままだと、何をどう変えようとしているのかがわかりにくい。こういう場所で議論する時には、それがあるとわかりやすいし、何をすべきかがはっきりするのではないか。

**事務局：**

- ・ 課題は基礎調査の結果等を積み上げる形で抽出している。課題をどのように積み上げてきたかは、ごく一部ではあるが「基礎調査等において関連する記述」として32～35ページまでに掲載している。市民アンケート、庁内での確認、新市基本計画の総括から抽出したものであり、それを網羅的に書いたものが資料2である。全て出すと大量なデータとなるので、今回はピックアップして掲載している。
- ・ 基本目標は、それらの課題に基づいて導いたものであり、具体的な取組については、基本計画の中で、基本目標よりもさらに細かい分野に分けて検討する。

**委員：**

- ・ それはよいのだが、課題を置き去りにして、希望の未来だけを描いているような印象を受けるので、課題を含めた現状認識を踏まえて議論ができるようにしていただきたい。

**会長：**

- ・ 前段にある現状で近江八幡が抱える問題と、後段の課題の説明や書き方が離れているので、どういう問題意識からこの課題が出たのかが明確に伝わりにくい。
- ・ 基本構想レベルでの課題では、具体的な対策が見えてこないが、基本計画がセットで付くことで明確になってくる。現段階では抽象的でわかりにくいのは、ある程度やむを得ないだろう。
- ・ 基本はこういう表現だが、現状のどういう課題を踏まえているのかがわかるように、文言の修正や工夫をしていただきたい。

**委員：**

- ・ 既に市にいろいろな計画があり、31ページから課題がまとめられているが、各個別計画で実行できていないから、このような課題になっている。計画を読むと、「図る」とか「推進する」とかで、仕組みがまったく書けていない。この次元での表現は難しいと思うが、仕組みがないと実行できない。

- ・ この 10 年を見ると、31 ページにまとめられた課題はその通りだと思う。国が地方分権と言っているように、近江八幡市内にある 11 学区は都市部から田舎まで様々で、一辺倒な仕組みをつくられても、近江八幡市は元気にならない。それを踏まえると、協働のまちづくり条例の一部修正や、自治基本計画に付帯的に何かというのは後ほどの話になると思うが、基本目標とされた⑥「協働と連携に基づいてしなやかな「地域の経営」ができる体制を整えます」に、行政の地方分権は書かれているが、ここに都市分権、各学区での自在なまちづくりを考えているということを謳うべきではないか。
- ・ これから世代交代し、考え方も社会的に変化する中で、もう少し小さな区割りで自在にまちづくりをするためには、基本条例のどこかに、「都市分権時代を迎えるに備えるための施策を講じる」等の文章を入れることによって、まちに見合った活動ができる。
- ・ 今の条例や計画では、近江八幡市内の全ての地域で同じことしかできないが、それでは、変化していく今後の 10 年に到底対応できない。議会にも申し出ているがなかなか施策が講じられない。市内一辺倒ではなく、弾力的に対応できるようにするという基本計画に謳ってほしい。

#### 会長：

- ・ いわゆる都市内分権、自治体内分権と、それとの関連で地域ごとの柔軟な対応、地域に合った対応や仕組みづくりが重要だというご指摘で、その通りかと思う。例えばそれを基本目標⑥の中に表現できるかということだが、事務局からご意見があればお願いしたい。

#### 事務局：

- ・ 大変重要なことだと認識はしているが、どういう形で盛り込むべきか、基本構想の段階で明らかにすべきかは、検討させていただきたい。近江八幡市全体ということもあるが、地域経営の中で、地域コミュニティを支えていただいているのは各学区のみならず、表現としてはこのままで留めた上で基本計画の中で具体的にさせていただいたほうがいいのか、基本目標の中での表現がいいのかは、少し検討したい。

#### 委員：

- ・ 基本目標⑥の 3 行目「コミュニティ活動などを支援するとともに」の部分に、都市分権も考えの一端に入れて、文言を入れてもらえれば、具体的な内容は基本計画検討の段階でいいと思う。ここに入らなければ、従来通りの一辺倒な計画になり、5 年先にはおそらく地方自治が崩壊する。担い手がないので、新しい仕組みが構築されなければ、末端自治は維持できない。

#### 会長：

- ・ 趣旨としては、広い意味では協働や連携になるのかもしれないが、協働という言葉は使い方がいろいろで、人によって認識がずれる概念でもある。「協働」という言葉よりも、地域の自主性、主体性に任せることを明確に出していく必要があるということかと思うので、その辺りをここに入れるかどうかも含めて、検討させていただきたい。



**委員：**

- ・ 本日は第2回目の基本構想の確認ということで、課題整理していただいた項目は具体的にわかりやすい整理方法だと思う。今回は抽象的な項目が多かったが、今後のスケジュールについては、どういう進め方をしていただけるのか。第6回までの限定的な機会なので、よりわかりやすい進め方、取組について教えていただきたい。

**会長：**

- ・ これについては後ほどご説明いただく予定だったが、今ご説明いただけるか。

**事務局：**

- ・ 基本構想は各分野を網羅的に含めており、抽象的な表現にならざるを得ないことをご理解いただきたい。今後は、6つの基本目標に基づいて、今後5年間で具体的に何をしていくかを示した基本計画について、来年度の審議会で協議していただきたいと考えている。個別の分野について、委員全員で一度に議論をしていただくのは難しいので、3つの部会に分かれてご検討をお願いしたい。また、庁内でも部会を設けて検討したい。
- ・ その中で、1～6まである分野を細分化して、それに基づいて議論をしていただく。ただ、ゼロベースでの議論は難しいので、庁内の検討組織での議論を経て、まとめた資料に基づきご意見を頂戴し、基本計画をまとめていきたいと考えている。
- ・ なお、各委員がどの部会に属していただくかは、事務局と会長を含めて検討後、ご提案、ご案内させていただきます。

**委員：**

- ・ 是非ともご意見を伺わないと後の作業が進まないというのが、36、37ページにある将来都市像の表現である。今4つ案が示されているが、これについてのご意見を伺いたい。

**委員：**

- ・ 将来都市像は市民ワークショップから出たと思うが、どれも近江八幡市でなくても通用する。10年後のあるべき姿を背負っていく世代、おそらく今の20代から40代がこの将来都市像を見て、自分たちが何をしないといけないかが具体的にわからないと、実現できない。「人のつながり」と言われても何をしたいのかわからない。
- ・ できれば、将来都市像に、具体的に自分達が参画できるようなメッセージがあればいいと思う。おそらく、若い世代は「受け継ぐ」や「つなぐ」という表現を敬遠する。近江八幡市育ちでない人たちが増える中で、地域の良さを知らない人や世代が一緒になってまちづくりに取り組んでいく中では、「共につくっていく」や「居場所は自分達でつくる」、「みんなに役割・出番がある」といった当事者参画のメッセージがないと、誰かが勝手につくった目標だな、と自分たちに関係する計画と認識されない。
- ・ 「私たちが何をすればいいのか」が具体的にわかるメッセージを入れたい。資源を引き継ぐだけでは具体的な行動には移せない。今ある資源に気づいていない世代が今後市の中核を担っていくことになるため、他市にはない、10年後こうなるために我々はどう参画するかという積極的なメッセージがあればいいと思った。

**委員：**

- ・ 具体的にどうするかということはあるが、もっともな意見なので、どこかで取り入れたいと思う。

**委員：**

- ・ 38 ページの4 (1) ②には、「人権」という言葉を最後に入れていただき、きれいで間違っていないが、全国どこに行っても通用するのかなと思う。
- ・ 人権問題や部落問題の課題をどう認識されているのか。本市では実態として、近江八幡駅前でヘイトスピーチがなされたり、差別事件や差別事象がある。安土町の合併に伴っての発言や、平成24年に起きている発言問題もある。
- ・ そして、もう1つ、インターネット上で、部落問題に関する情報が簡単に検索することができ、また「近江八幡市と他市で住むのを迷っている」という質問に対して、部落問題に絡んで「他市がいい」という書き込みがあるなど、インターネットを介した差別事案が発生している。私は悔しくて仕方がない。
- ・ 近江八幡市は人権都市宣言やまちづくり懇談会、身元調査お断りなどに、県の中でも先立って取り組んできた。素晴らしい取組をした近江八幡市がこれだけの課題をどうするのが見えてこないのが残念である。38 ページの4 (1) ②に、基本目標として、例えば、「部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消による人権文化の確立」を項目として挙げてほしいと思っている。
- ・ もう1点、32 ページの「これからのまちづくりに向けた課題」について。全国的な課題でもあると思うが、少子高齢化により労働人口が伸び悩む中、地方が持続可能なコミュニティとして生き残るには、まちづくりをどう進めるのか考えることだと思っている。人口減少ということだけが表に出てくるが、地域社会、自治会などの担い手が減るという切実な事態であり、地域組織の弱体化、役割や組織の再考にも特に触れていかなければならないのではないかな。
- ・ 例えば、自治会加入のメリットとして、地域の人との交流が増える、地域住民の要望を行政に掛け合ってもらえるなどがあるが、デメリットとして、行事などで拘束時間が増える、プライバシーの問題などがある。
- ・ 自治会は、かつてはコミュニティ内の互助組織で、全員参加の義務感があったが、現在は未加入世帯が増加し、担い手不足である。また、情報交換や課題解決のためのつながりが、今ではもしもの時のゆるやかな連携に変わってきている。このような中で、例えば、役員を選任の仕方の変更や、ボランティアで行うことの限界や役の重複などを踏まえた自治会長の仕事の見直し、原則世帯単位で加入することの見直し、女性枠を設けるポジティブアクションなどが必要であろう。
- ・ また、業務委託という形で、何でも自分たちでやるのではなく、できないことは外に出す。あるいは、地元の大学や企業との連携等を考えると、文中に「コンパクト+ネットワーク」という言葉が出ているので、基本的な姿勢の中にもこの要素を付け加えていただければと思う。

**事務局：**

- ・ 38 ページの表現は再度検討する。
- ・ 自治会に関連する項目については、4つめの課題に、地域の担い手の課題を入れている。
- ・ 35 ページの【基礎調査等において関連する記述】の中に、「役員の高齢化や担い手不足などの課題が深刻化してきており、自治会などが行う地域活動をこれまでどおり地域で担うことが困難になってきている」という課題が包含されている。これを解決するためには、やはり人材育成とあわせて、この地域を好きになってもらう、つまり愛着と誇りを持ってもらうことから始める必要があると考える。

**委員：**

- ・ 会議の時間が残り少ないとしても、こんな大事な話が終わり間際に決まるのは問題である。みなさんお忙しいと思うが、もう一度集まって議論したらどうか。

**会長：**

- ・ ご提案について事務局はいかがか。

**事務局：**

- ・ 議論の時間を設けるのが本筋だと認識している。お許しいただけるなら、みなさんのご意見を改めていただく時間を設けたい。時期は後日調整させていただくが、別に日程をとって進めるということによいか。

**会長：**

- ・ 確かにご指摘のとおり、かなり重要なことを、15分や20分で決めるのは適切でない。課題についても、基本的にはこの4項目でカバーできるが、その中に具体的なものをどう盛り込むか。人権の問題も、今後どうするかを検討する際に触れるとしても、現状の認識で触れていないし、課題としても特に出てきていない。
- ・ 課題の整理、それを踏まえた将来都市像をどういうコンセプトでまとめて、キャッチフレーズはどのような表現がいいのかは、もう少しみなさんの意見も聞きながらまとめるほうがよい。時間がないのでこれでいくというのはあまりにも乱暴なので、もう1度会議を開く機会をいただけるということによいか。

**委員：**

- ・ もう一度でもいいが、基本構想を決めなければ先に進めないというわけではないと思う。特に基本目標1～6は、部会で議論する中で、「やはりこれは入れるべき」などの話が最終的に出てくるであろうし、それらを束ねる将来都市像なので、部会での議論も含めて、最終的に将来都市像を決めても良いのではないか。

**委員：**

- ・ これからの会議で、それを意識しながら議論していく方向でよいのではないか。

委員：

- ・ もう一回会議を開催するよりは、並行して検討し、議論していく中で、「このフレーズが大事」というものが出てきたときに、最終的な議論で将来都市像を考えてはどうか。

会長：

- ・ 大変有意義なご意見をいただいた。具体的な議論をして、フィードバックして最初に戻るということを考えると、基本計画の議論を進める中で、基本構想の内容や書きぶりを見直し、将来都市像を再検討するほうが効率的だし、現実的でもある。
- ・ 基本構想が固まっていないと基本計画の検討に進めないなので、暫定的に基本構想は現状のもので進めて、枠組みは変わらないが、表現や項目として盛り込むものの修正は可能だろう。
- ・ ただ今の委員のご意見も踏まえて、基本構想についての再検討の機会を別途設けるという形はあえてとらないということによいか。

(異議なし)

会長：

- ・ 次に、資料6の今後のスケジュールを補足的にご説明いただきたい。

#### 4. 今後のスケジュール等について

事務局：

(今後のスケジュール説明)

- ・ 基本目標に基づき、基本計画に至る議論を進めながら、将来都市像も諮っていく、という形で検討したいと考えている。次回の会議までには、本日いただいたご意見について、改めて課題を整理し、ご報告させていただく。

会長：

- ・ 第3回からは、部会に分かれて、個別の分野について、より踏み込んだ具体的な議論をすることになる。当初の見通しでは、本日、基本構想がほぼ固まって、それに沿って基本計画の具体的な内容を検討するということだったが、原案がこれでよしというところまで確定していない。ただ、根本的な認識や枠組みの見直しが必要というわけではなく、少し検討の余地があるということで、暫定的にお認めいただいたということだと思う。
- ・ 市役所の各担当部署で基本計画を検討する際も、この原案がベースになると思うが、その際に、各部署に今日の審議会で出た意見を必ず伝えていただきたい。
- ・ 例えば基本目標⑥では、市内分権や、人権の課題認識及び今後の取組について、近江八幡市として考えないといけないという意見があった。今後、修正や追加の可能性がある箇所については、あらかじめ担当部署に伝えていただきたい。
- ・ 暫定的にはあるが、基本構想の原案で、大きくは4つの課題認識をした上で、それに基づいて6つの基本目標がある。基本目標について、具体的にどんな取組をしていくのかを検討するのが基本計画の段階だが、その作業を進めていく。ただ、その際には、審議会で出た意見も念頭において作業を進めていただきたい。それを受けて、審議会の部会が内容を検討す

るという形で、作業としては具体化を進めていくことをお認めいただきたい。

- ・ その作業を基本構想にフィードバックする形で部分的に修正し、基本構想の確定版は、基本計画の議論と並行しながら決めていくということで、普通の策定プロセスからするとイレギュラーかもしれないが、実のある議論ができると思う。
- ・ 部会の構成については、ご希望等もあるかと思うが、委員にはそれぞれの分野の代表としてご参加いただいているので、テーマや内容に基づいて、専門的な見地からご意見いただくことも必要である。その辺りを勘案して、事務局と私でメンバーを考えたいが、一任していただけるか。

(異議なし)

会長：

- ・ それでは部会構成は事務局と私で考え、委員の皆様をお願いしたい。
- ・ では、第2回審議会の議論はこれで終了し、進行を事務局にお返しする。

事務局：

- ・ 大変長時間にわたり、慎重なご審議、貴重なご意見をいただいた。2年間というタイトな日程で、盛りだくさんなことを決めていただくという認識のもと進めている。また、行政にとって使いやすい、市民にとってわかりやすい総合計画をモットーにつくっていきたい。
- ・ 今回も審議会に先立って、事前に資料を配布させていただき、ご意見を頂戴した上で、準備をさせていただいている。他にご意見があれば、事前に書面やメールにてお寄せいただけると、次の作業が一步二歩進む。ご協力を賜りながらタイトな日程の中で進めてまいりたい。
- ・ 次回の日程については、当初、資料では7月頃としていたが、できるだけ早い時期に調整したい。
- ・ 以上をもって、本日の審議会を終了する。

以上

終了時刻 16時40分